

公益財団法人 ヤクルト・バイオサイエンス研究財団  
平成26年度 特別課題研究助成 募集要項  
( <http://yakult-bioscience.or.jp/> )

### 1. 研究助成の趣旨

当財団は、腸内フローラを主体としたバイオサイエンスに関する科学技術の振興を図り、もって豊かな健康社会の建設に寄与することを目的としています。この目的を達成するため、課題を指定して腸内フローラに関連する研究に助成を行います。

### 2. 助成の内容

内 容 : 当財団が指定する課題に係わる研究

本年度指定課題 「腸内フローラと生活習慣病」

高齢化社会では、メタボリックシンドローム、生活習慣病の予防が益々重要になっています。肥満、糖尿病、高血圧、動脈硬化性疾患、アルツハイマー病等の生活習慣病の基礎病態に慢性炎症が深く関与することが次第に明らかにされてきました。特別課題研究では、腸内フローラと慢性炎症との関連、それに随伴する生活習慣病の発症と制御に関する研究を取り上げます。

助成額 : 1件 500万円以内/年

件 数 : 5件以内(新規、継続を含む)

### 3. 助成期間

最長3年間(平成27年4月1日から平成30年3月31日)とします。

### 4. 応募要件

国内の大学、研究機関に所属する研究者(大学院生、学生を除く)とします。

年齢制限はありません。

国内で行う研究とします。

申請者の所属機関長(理事長、学長、学部長、研究科長、研究所長、病院長等)の承諾が必要です。

当財団から平成24年度または平成25年度に、一般課題研究または特別課題研究の助成を受けた研究者も応募可能です。

同一年度で、一般課題研究と特別課題研究の重複応募は不可とします。

同一の研究について他の財団の助成金等を受けていないことを原則とします。

平成25年度の助成者で2年目の助成継続を希望する場合は、募集期間内に、「特別課題研究継続申請書」および「特別課題研究計画書」(共に当財団ホームページに掲載)を提出すること。3年目の助成継続を希望する場合も同様とします。

### 5. 助成対象となる費用

助成研究に直接必要な経費(材料費、機械器具費、旅費等)とします。

以下の費用は対象外とします。

申請者および共同研究者の人件費

申請者が所属する組織・機関の間接経費、一般管理費(オーバーヘッド)

## 6. 応募方法

### (1) 特別課題研究・新規申請

当財団ホームページから「特別課題研究助成金交付申請書」、「特別課題研究申請概要書」(以下、申請書等)をダウンロードし、必要事項を記入してください。

所属機関長の記名・押印(公印)を確認してください。

申請書等は、正本1部と副本(コピー可)1部(共に両面印刷可)を、当財団宛て郵送してください。

### (2) 特別課題研究・継続申請

当財団ホームページから「特別課題研究継続申請書」、「特別課題研究計画書」(以下、申請書等)をダウンロードし、必要事項を記入してください。

申請書等は、正本1部を、当財団宛て電子申請してください。

## 7. 募集期間

平成26年7月1日から平成26年8月31日まで。(当日消印有効)

## 8. 選考方法

選考委員会において選考し、理事会で決定します。

一次審査(書類選考)の通過者に対し、二次審査(発表形式による選考)を行います。

なお、申請書等は返却いたしませんので、予めご了承ください。

【二次審査概要】詳細は、一次審査通過者に別途連絡します。

日程：平成26年11月26日(水)

時間：13:00～15:30(予定)

場所：東京都中央区内(旅費支給)

内容：発表10分・質疑5分程度

## 9. 結果通知

一次審査結果：平成26年10月下旬までに電子メールで行います。

内定通知：平成26年12月中旬までに書面で行います。

正式通知：平成27年3月中旬までに書面で行います。

助成者は当財団ホームページに公表いたします。

採否の理由についてのご質問には回答いたしかねますのでご了承ください。

## 10. 助成金交付

平成27年3月下旬を予定しています。

## 11. 報告の義務等

助成期間終了後、3ヶ月(平成27年6月末日)以内に「助成研究報告書」(当財団ホームページに掲載)を提出していただきます。(正本：郵送、副本：電子メール)  
助成金交付の通知を受けた後(助成期間含む)に、異動・助成研究の変更や中止等が生じる場合は、速やかに当財団まで連絡してください。

提出された「助成研究報告書」は、当財団の年報に掲載いたしますので予めご了承ください。

研究結果の全部もしくは一部を刊行または発表する場合は、その刊行物または別刷を提出してください。

研究成果の発表（論文、口頭）に際しては、当財団から助成を受けた旨を明示していただきます。（財団英文名： Yakult Bio-Science Foundation）

## 12．個人情報の取り扱い

個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用いたします。

法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

## 13．問合せ先および申請書提出先

公益財団法人 ヤクルト・バイオサイエンス研究財団

〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-21 銀座木挽ビル2F

TEL 03-3524-8997 FAX 03-3248-8994

E-mail [zaidan@yakult-bioscience.or.jp](mailto:zaidan@yakult-bioscience.or.jp)

URL <http://yakult-bioscience.or.jp/>